

令和 6 年度は 1 事業者の表彰を行いました。

市では、家庭生活、職場、地域などのあらゆる分野で、男女共同参画の推進に関する取り組みを積極的に行っている個人や団体を募集して表彰しています。令和 6 年度は 1 事業者を表彰しました。

表彰事業者紹介(敬称略)

株式会社宮下組



ワークライフバランスの取組みとして令和 6 年度から年間休日数を 108 日から 120 日に拡大しています。その他にも子育て支援として時間単位で子の看護休暇の取得や不妊治療と仕事の両立として 1 年につき 5 日を限度に休暇を取得(うち3日は有給扱い)することができます。また、短時間正社員制度を設けており、育児や介護のために本人の希望で短時間勤務が可能となっております。

キャリアアップのためのサポートとして、建築業における資格取得費用の全額補助(講習費用、参考書代、受験費用、交通費)を行っています。毎年 10 人以上が制度を利用して受験しており、可否を問わず補助しています。

現場で働く女性のために女性専用の更衣室やトイレを設置しています。出入りが見られないようにフェンスを設置するなど配慮をしています。研修では、技術面だけではなく褒め方や叱り方、育成の仕方といったマインド面での研修も行っており、社員がいきいき働ける環境づくりに取り組んでいます。

10 年前までは会社側も女性をどのように受け入れたらよいか暗中模索の状態でしたが、現場の設備整備や制度を充実させることで、男女問わず家庭と仕事の両立ができる制度と風土が醸成されています。



【問い合わせ】

上田市役所 市民まちづくり推進部 人権共生課

電話 0268-23-5245

e-mail jinkenkyosei@city.ueda.nagano.jp

詳細は市ホームページでご確認ください